

たす あ きも
助け合い やさしい気持ちで
え が お が っ こ う
笑顔あふれる学校を



あさひかわしりっりよくしんしょうがっこう
旭川市立 緑 新小学校

ねん ぐみ なまえ
年 組 名前

1 はじめに

みなさん、いじめを防ぐための国のきまり『いじめ防止対策推進法』が平成25年につくられたことを知っていますか？

いじめられた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをします。そのようないじめが続くと、心や体の成長をさまたげたり、ときには、いのちや体にとっても大きな危険を生じさせたりすることがあります。

この国のきまりは、そのようないじめを防ぐためにつくられ、児童はいじめを行ってはいけなく決めています。そのため、全ての児童が安心して生活できるよう、学校の中や外に関係なく、いじめが行われなくなるようにみんなで協力する必要があります。

また、学校や学校の先生方、家の人がいじめを防ぐことなども決められています。

学校は、いじめを防ぐためのきまり「学校いじめ防止基本方針」をつくり、校長先生をリーダーとする先生方が中心の「いじめ対策チーム」によって、いじめが起きないようにする活動や、いじめを早く見つける取組をします。また、いじめがあると分かったら、いじめをなくすためにすぐに対応します。いじめの内容によっては、スクールカウンセラーなどの学校以外の専門の人に相談することもあります。

家の人は、自分の子どもがいじめを行わないようにしたり、もし、自分の子どもがいじめを受けたときは守ったりします。また、学校などが行ういじめを防ぐ取組に協力します。

児童のみなさん、いじめを「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持ち、友達や先生方、家の人など、身の回りの人たちと力を合わせて、みんながいじめのない笑顔いっぱいの学校をつくりましょう。

2 いじめとは？

いじめの定義 (いじめ防止対策推進法第2条より)

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

つぎ 次のようなことは「いじめ」です

- 悪口やらんぼうな言葉など、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、知らないふりをされる。
- ぶつかられたり、遊ぶふりをしたたかれたり、けられたりする。
- 物をかくされたり、こわされたり、捨てられたりする。
- 嫌なことやはずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- お金や大切にしている物をとられる。
- 悪口がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする。 など

いじめのない学校をつくるために

こんなことを心がけて生活します

- いじめは、「人として許されない」という強い心もちます。
- 友だちのよさや、自分とのちがいを認めます。
- 相手の気持ちを考えて、話したり行動したりします。
- 社会のルールや学校のきまりを守って、落ち着いた生活をします。
- 友だちと協力しながら係活動や行事に進んで取り組みます。
- 体験活動やボランティア活動に取り組み、友だちと仲よくします。
- パソコンや携帯電話、スマートフォンは、ルールを守って使います。
- 自分や友だちを大切にします。

もし、いじめられたときは

- 一人でなやまず、先生方や家族などの大人や友だちに相談します。

いじめを「見た」「聞いた」「相談された」ときは

- 知らないふりをしないで、勇気をもって助けます。
- いじめをやめさせたり、先生方や家族に伝えたりします。
- いじめられている人に、先生方や家族に相談するように話します。

いじめのない学校をつくるためにわたしたちができること



りょくしんしょうがっこう
緑 新小学校

いじめをなくそう宣言

4 いじめを受けた・見た・聞いた・相談されたときは

①まわりの人に相談しましょう

いじめを受けた

いじめを見た・聞いた・相談された

【学校では】

- 担任の先生、学年の先生方に相談
- 保健室の先生、その他の先生に相談
- 校長先生、教頭先生に相談
- スクールカウンセラーに相談

【このような人たちにも】

- 家族に相談
- 友だちに相談
- そのほか、相談しやすい大人に相談

【ほかにも】

- 学校のいじめアンケート調査に書く
- 学校以外の相談を聞いてくれる所に電話する（*くわしくは6, 7ページ）など

②いじめが解決するまでの取組

	いじめを受けた人に	いじめを行った人に	まわりの人たちに
学校では	<input type="checkbox"/> いじめから守ります。 <input type="checkbox"/> 心配なく、学校生活を送ることができるよう、先生方やスクールカウンセラーが、いつでも相談にのります。 <input type="checkbox"/> 必要があれば、すぐに警察などに相談し、協力してもらいます。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを受けないよう、先生方はチームで協力して見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめた人にあやまり、もう二度といじめを行わないことを、約束してもらいます。 <input type="checkbox"/> いじめは絶対に行ってはいけないことを教えます。 <input type="checkbox"/> これからの生活で気を付けることを考えてもらいます。 <input type="checkbox"/> 必要があれば、警察などに相談します。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを行わないよう、先生方はチームで見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめをしていなくても自分にも関係していることを気付いてもらいます。 <input type="checkbox"/> いじめに気付いたときに、大人の誰かに知らせる大切さを教えます。 <input type="checkbox"/> いじめを見て見ぬふりをしたり、ひやかしたりすることも許されないことを教えます。 <input type="checkbox"/> みんなでいじめをなくし、よりよい学級や仲間をつくることの大切さを教えます。
			いじめを知らせてくれた人 <input type="checkbox"/> 秘密を守り、いじめを行った人から、しっかりと守ります。
家の人に	<input type="checkbox"/> いじめを受けたことや、いじめがなくなるまで学校がすることを説明します。	<input type="checkbox"/> いじめをしたことを説明し、二度といじめを行わないよう協力してもらいます。	<input type="checkbox"/> 家の人に協力してもらうときには、説明をします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行事	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 1年生をむかえる会 	<ul style="list-style-type: none"> Q-Uテスト 運動会 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 いじめ・非行防止強調月間① 遠足 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行（6年） 宿泊研修（5年） 		
児童会活動		ろう下歩行チェック (生活委員会)	いじめ防止標語 (運営委員会) RSクイズ (放送委員会)	ボランティア活動（運営委員会） 夏の安全放送 (生活委員会) 清掃強化週間（美化委員会）		リクエスト給食 (健康委員会) あいさつ運動 (生活委員会)
低学年	元気にあいさつをしよう			じぶんからあいさつをしよう		
	ともだちといっしょ にあそぼう	うんどう会にむけて がんばろう	アンケート① きょういくそうだん①	たすけあうところ (どうとく)		ともだちのよいところ をみつけよう
中学年	気持ちのよいあいさつをしよう			相手を見てあいさつをしよう		
	きまりある生活をし よう	運動会に向けて力を 合わせてがんばろう	アンケート① 教育相談①	相手を思いやり親切 に（道徳）		自分や友達のよい所 を見つけよう
高学年	手本になるあいさつをしよう			気持ちの伝わるあいさつをしよう		
	一人一人の個性を認 めよう	協力して運動会を成 功させよう	ストレスチェック① アンケート① 教育相談①	相手の立場に立って 親切に（道徳） ストレスチェック②	修学旅行を成功させ よう（6年生）	自分や友達のよい所 を見つけよう

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・非行防止強調月間② ・小中合同地域クリーン作戦 ・教育相談・学習発表会 		<ul style="list-style-type: none"> ・ネット安全教室 			<ul style="list-style-type: none"> ・6年生を送る会 ・卒業式
児童会活動	<ul style="list-style-type: none"> マラソン実施 (体育委員会) 生活・学習向上月間 (Actサミットの取組) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書祭 (図書委員会) Let's be friend活動 (運営委員会) えさやり体験 (飼育委員) 	<ul style="list-style-type: none"> Actサミットの話聞いてみよう (小中連携) サーキット体験 (体育委員会) ボランティア活動 (運営委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> おすすめの本紹介 (図書委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見箱活動 (運営委員会) 	
低学年	じぶんからあいさつをしよう		きもちのよいあいさつをしよう			
	<ul style="list-style-type: none"> アンケート② きょういくそだん② 	<ul style="list-style-type: none"> ともだちをたくさんふやそう 	<ul style="list-style-type: none"> たったひとつのいのち (どうとく) 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート③ 	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうともだち
中学年	相手を見てあいさつをしよう		心をこめてあいさつをしよう			
	<ul style="list-style-type: none"> アンケート② 教育相談② 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えてみよう 	<ul style="list-style-type: none"> たったひとつの命 (道徳) ネット安全教室 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート③ 	<ul style="list-style-type: none"> みんなでお楽しみ会をきかくしよう
高学年	気持ちの伝わるあいさつをしよう		感謝の気持ちを伝えよう			
	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック③ アンケート② 教育相談② 	<ul style="list-style-type: none"> 人権って何だろう (グループ学習) ストレスチェック④ 	<ul style="list-style-type: none"> たったひとつの命 (道徳) ネット安全教室 		<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック⑤ アンケート③ 	<ul style="list-style-type: none"> みんなで卒業・進級しよう! ストレスチェック⑥

主な相談窓口（小学生）

◆旭川市子ども総合相談センター

<電話番号>

代表 0166-26-5500

子どもホットライン 0120-528506（こんにちはコール）

<受付時間>

月・木 8:45~20:00 火・水・金 8:45~17:15

◆子どもの人権110番（旭川地方法務局）

<電話番号>

0120-007-110（ゼロゼロなのひゃくとおばん）

<受付時間>

平日 8:30~17:15

◆旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

<電話番号>

0166-31-5511

<受付時間>

平日 9:00~17:00

◆法テラス旭川

<電話番号>

050-3383-5566

<受付時間>

平日 9:00~17:00

◆上川教育局教育相談電話

<電話番号>

0166-46-5243

<受付時間>

平日 8:45~17:30

◆子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

<電話番号>

0120-3882-56

0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）

<受付時間>

毎日24時間

<メール相談>

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆北海道こころの健康LINE相談（北海道保健福祉部）

<受付時間>

平日、土曜日、祝日 18:00~22:00

日曜日 17:00~翌朝6:00



◆おなやみポスト（北海道教育委員会）

<Webサイト>

<https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>



◆**児童相談所虐待対応ダイヤル「189」**（北海道保健福祉部）

<電話番号>

189（いちはやく）

<受付時間>

毎日24時間

◆**チャイルドラインほっかいどう**（認定NPO法人チャイルドライン支援センター）

<電話番号>

0120-99-7777

<受付時間>

毎日16:00~21:00（12/29~1/3除く）

◆**少年サポートセンター「少年相談110番」**（北海道警察）

<電話番号>

0120-677-110

<受付時間>

平日 8:45~17:30

◆**性暴力被害者支援センター北海道【SACRACH さくらこ】**（北海道 札幌市）

<電話番号>

050-3786-0799 または #8891

<受付時間>

平日10:00~20:00（土日祝 12/29~1/3除く）

<メール相談>

sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

◆**こころの電話相談**（北海道立精神保健福祉センター）

<電話番号>

0570-064-556

<受付時間>

平日9:00~21:00 土日祝10:00~16:00

◆**北海道いのちの電話**（社会福祉法人北海道いのちの電話）

<電話番号>

011-231-4343

<受付時間>

毎日24時間

◆**北海道ヤングケアラー相談サポートセンター**（北海道保健福祉部）

<電話番号>

0120-516-086（電話）

<受付時間>

平日8:45~17:30

<メール等>

hokkaido.young.carer2022@gmail.com（メール相談）

080-9612-1247（SMS専用）

facebook.com/ebetsu.carers（Facebook）

@youngcarer2022（Twitter）

◆**スクールカウンセラーへの相談も受け付けております。**

事前に都合の良い日時をお知らせください。

旭川市立緑新小学校

TEL 0166-65-0735